車移車業マネージメントシート

評価対象年度	平月	成28 年度		事物事	モマホーノア	作成日 平成29 年 05 月 02 日					
事務事業名	民間預	育児サービス	以対策事業			担当	健康福祉部 児童家庭課 保育係				
政策名	С	思いやりと	安心に満ちたみん	な元気なまちづく	IJ	電話番号	0285-83-8035				
施策名	2	子育て支援	の充実			□ 実施計画上の主要事業					
関連個別計画			子育て支援事業計画	•			□単年度のみ				
法令根拠	栃木県国	民間育児サービス対象	· (東事業実施要網、真岡市幼稚園	併設型民間育児サービス施設。	重営費補助金交付要網、入所奨	事業期間 励費補助金交付	□ 単年度繰返(開始年度 平成8 年度~)				
予算科目	1.一般会計		3.民生費	2.児童福祉費	2.児童措置費		□ 期間限定複数年度(年度~ 年度)				
事業概要	【民間育児サービス対策事業の趣旨】児童福祉法第39条に規定する業務を目的とする施設(保育所)で、同法第35条第4項の都道府県知事の認可を受けていない施設(いわゆる「認可外保育施設」)を対象として、一定の保育水準を確保するために助成するものである。 【幼稚園併設型民間育児サービス施設支援事業の趣旨】児童福祉法第35条第4項の都道府県の認可を受けていない認可外保育施設を併設する幼稚園の事業者に対し、市が単独で運営費用の一部を補助することで保育に欠ける乳幼児に対する保育機会を確保するとともに、適切な保育サービスの提供を促進するものである。										

事	業概要	【幼稚	可外保育施設」)を対象として、一定の保育水準を確保するために助成するものである。 椎園併設型民間育児サービス施設支援事業の趣旨】児童福祉法第35条第4項の都道府県の認可を受けていない認可外保育施設を併設する幼稚園の事業者に対し、市が単独で運営 の一部を補助することで保育に欠ける乳幼児に対する保育機会を確保するとともに、適切な保育サービスの提供を促進するものである。												
1. 3	見状把	握の部 (1)事務事業の目的と	と指標											
① 手段 (主な活動)						⑤活動指標(事務事業の活動量を表す指標)の推移									
28年度実績 民間育児サービス対策事業 ・間間育児サービス対策事業 ・に間育児サービス対策事業 ・ は (利用児童月額1人あたり) 0 歳児:22,500円、1 -2歳児:11,300円、3歳児:3,400円、4歳児以上2,3 00円【負担割合】 県1/2、市1/2 幼稚園研設型民間育児サービス施設支援事業 【対象児童】保育が必要な3歳未満の乳幼児 【支援内容】施設運営構動(利用児童月額1人あたり) の歳児12,00円、1-2歳児6,000円 入所奨励費補助:同時2人以上入所の場合、最も高い児童の保育料以外の児童の保育料に対し、その3/4を補助する。ただし、20,00					<u> </u>	名称 単位 25 年度(実績) 26 年度(実績) 27 年度(実績) 28 年度(実績) 29 年度(見込)									
					ア補助	対象施設数		ヶ所	7	8	4	2	1		
					イ補助	イ 補助対象施設在籍児童数(4月1日現在)			126	164	79	36	30		
					ウ民間	ウ 民間育児サービス対策事業(県)			13,641	18,700	8,215	3,194	3,000		
29年度計画 ・事業内容はH28年度と同じ 補助対象施設が1施設減(1園休園) ・民間育児サービス対策事業については、単価見直し 一人月額/0歳児:23,200円、1~2歳児:11,600円、3歳児:3,500円、4歳児以上2,300円に変更					工 運営	工 運営費補助金(市)			7,986	10,764	5,754	2,904	2,500		
)費補助金(市)	千円	13,672	16,127	8,557	4,594	4,000			
② 対象 (誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 ・認可外保育施設事業者					. ②对象指	<u> </u>	テノツ推移	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28年度(実績)	29年度(見込)		
・利用者(保護者等)				ア 認可外保育事業者数 イ 0-2歳児数(4月1日) ウ					2,163	2,078	2,071	2,065			
⊙ ≠ i	ਹ <i>(</i> ਟ	の声光に	て かみナ じこホニフ	Φħ)		才:	シ煙(かみにかはて辛回ナムナ	₩ \$ 0 10 0	=) 0.14	-16					
			て、対象をどう変える できる体制を整備する			① 成果指	<u> </u>	単位	25 年度(実績)	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29年度(見込)		
・利用者の経済的負担の軽減を図る。					イ 対象 ウ エ	イ 対象施設在籍児童数(4月1日現在) ウ エ			7 114	8 136	4 80	36	30		
④ 結!	旦 (ど)	んた結果(上位	が第)に結びつけるの) <i>†</i> v)			オ: ⑧上位成果指標(結果の達成度を表す指標)の推								
④結果(どんな結果(上位施策)に結びつけるのか)・保育を必要とする乳幼児に、安全で安心できる良好な保育環境を提供する。					アにの	名称 ア この事業により良好な保育環境を提供できた割合 イ			25 年度(実績) 100.0	26 年度(実績)	27 年度(実績)	28 年度(実績)	29年度(見込)		
					ウ エ オ										
(2) #	8事業	費の推移	国庫支出金	単位 千円	25 年度(美				27 年度(実績)		28 年度(実績)		29 年度(見込)		
事業投費	事		県支出金 千円			0 0 6,820 9,350			4,107		0 1,597		0 1,500		
	業費	財源 内記 記	地方債 その他	千円	千円 十一		0 0		0		0		0		
投 入 量			一般財源 千円		28,480		36,242		18,419		9,095		8,000		
	. 1		5業費計(A) 千円 E規職員従事人数 人			35,300 45,592 1 1			22,526		10,692		9,500		
	人件費	延	べ業務時間	時間	108				70		50		42		
- 1	早	人件費計(B) トータルコスト(A)+(B)		千円	439 35,739		498 46,090		293 22,819		208		174 9,674		
(3)	移事		化・市民意見等	, ,,,,	1	,	.,,,,,			7		.,		.,.	
した。いつ。開始で	きっか! ごろど された(【幼稚園併設型民間 ・きっかけ 保育需	県が、平成 育児サービ 要の増加に	7年度から認可外 ス施設支援事業開 伴い新たな確保の	始時期】 ため、市が	単独で運営費の一部を補助す	ることとし	た。		¥≐ススキャク▽パッ₺	-헤亓사/모추*	エキルが深い ナマ	- LI-+>	
②事務事業を取り巻く 状況(対象者や根拠法 令等)はどう変化して いるか、開始時期ある いは5年前と比べてど う変わったのか?		者や根拠法 う変化して 始時期ある jと比べてど	平成27年4月から った。	開始した子	とも・ 子育で 支援	新制度に伴	い、認定こども園へ移行する	刈稚園か 増	んにたい	ツ、 幼稚園に1	井設されていた	二祕可外保育旅	□最文か減少する	ことにな	

③この事務事業に対し て関係者(住民、議会、 事業対象者、利害関係 者等)からどんな意見 や要望が寄せられてい るか?

・認可外保育施設事業者からは、経済的支援によって、質の高い保育ができるようになった旨の声がある。

1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価 ①政策体系との整合性 □ 結びついている □ 見直し余地がある ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか? 児童福祉施設の運営支援については、児童福祉の向上を図るものである。 ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか? 目的妥当性評価 ②公共関与の妥当性 ■ 妥当である □ 見直し余地がある ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか? 良好な保育の確保を図るものであり、市の責務である。 ・税金を投入して達成する目的か? ③対象と意図の妥当性 □ 適切である □ 対象を見直す必要がある □ 意図を見直す必要がある ・対象を限定・追加すべきか? _____ 全認可外保育施設事業者を対象とした体制整備のための支援である。 ・意図を限定・拡充すべきか? □ 向上余地はない □ 向上余地がある 県の事業実施要網に基づき行っており、向上の余地はない。 ④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか? ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか? ・何が原因で成果向上が期待できないのか? ⑤廃止・休止の成果への影響 ■ 影響がない 影響がある ・ 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は? ーー 一定の保育水準の確保ができなくなり、良好な保育サービスや保育に欠ける乳幼児が必要とする十分な保育が 受けられなくなる。 有効性評 ⑥類似事業との統合や連携の可能性 ■ 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) ■ 類似事業はない ・他に、類似の形態の事務事業はないか? ・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図る □ 他の事業と統合・連携ができる □ 他の事業と統合・連携できない ことができるか? ⑦事業費の削減余地 □ 削減余地がない □ 削減余地がある ・成果を下げずに事業費を削減できないか? 県の補助基準に基づき実施しており、削減余地はない。 (仕様や工法の適正化、住民の協力など) 効率性評価 □ 削減余地がない □ 削減余地がある 必要最小限の人件費であり、削減余地はない。 ⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか? ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど) 9 受益機会・費用負担の適正化余地 □ 公正・公平である □ 見直し余地がある 公平性評価 全認可外保育施設事業者を対象としており、公平・公正である。 利用者から、利用料を徴収している。 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか? ・受益者負担が公正・公平になっているか? 3. 改革・改善方向の部 (1) 改革の方向性(改革案・実行計画) (3) 改革・改善による期待成果 □ 廃止 □ 見直し(□:目的妥当性 □:有効性 □:効率性 □:公平性) □ 統合 □ 継続 コスト 維持 増加 削減 向上 成果 維持 (2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か?それをどう克服していくか? 低下 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性) □ 記述説明不足(説明責任不充分) □ 評価内容が客観性を欠く □ 評価内容は客観的と言える (1) 1次評価結果の客観性と出来具合 (2) 2 次評価者としての評価結果 (5) 改革・改善による期待成果 ①目的妥当性 🗌 適切 🔲 見直し余地あり ②有効性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり □ 適切 □ 見直し余地あり ④公平性 🔲 適切 🔲 見直し余地あり コスト 維持 増加 削減 (3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 (4) その他 2 次評価会議で指摘された事項 向上 □ 廃止 □ 休止 □ 目的絞込み □ 目的拡充 成果 維持 □ 事業統廃合 □ 事業のやり方改善 低下 □ 予算削減 □ 予算増大 □ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)